

「広報」



あに

1991

10月

No. 352

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111



『実りの秋・ スポーツの秋』

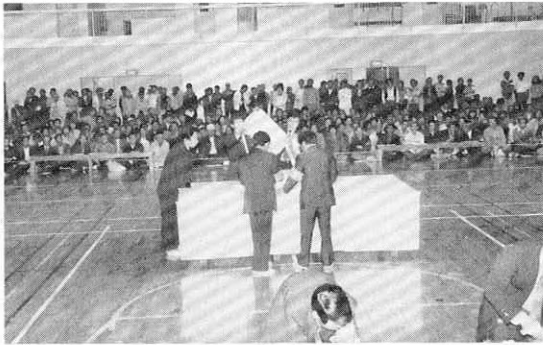
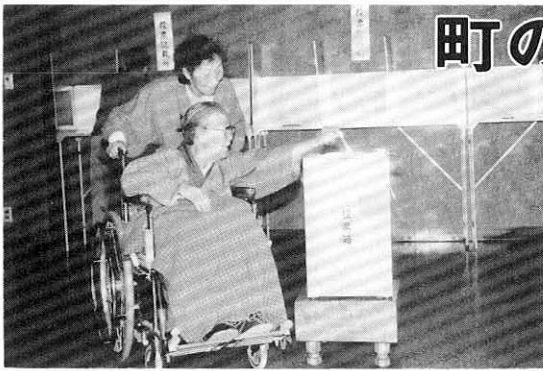
天高くカラリと晴れ上がった9月22日の日曜日「'91北緯40°秋田内陸リゾートカップ第3回100キロチャレンジマラソン」が角館・鷹巣間で行なわれ、阿仁町からも3人の選手が出場し力走しました。

またこの日は町内各地で稲の刈り取りが行なわれ田圃のあちこちでコンパインの音が響いていました。

町の将来を託す一票 自信を持ってこの人に

町議会議員選挙

投票日は10月20日(日)です



(前回町議選投票・開票風景)

任期満了に伴う町議会議員選挙は、十月十五日(火)告示、同二十日(日)投票日と決まりました。

投票は、町内九つの投票所で午前七時から午後六時まで行われ、開票は、午後七時三十分から町民体育館で行われます。

町は今、県内でも有数の過疎化や高齢化の問題などさまざまな課題があります。

私たちの生活に最も身近な町議会議員の選挙であり、今後四年間の、町の発展にかかわる大事な選挙でもあります。あなたの願いを町政に反映させるためにも、貴重な一票の行使を望みます。

投票時間

区 七時から
票 (午前) 午後六時まで
全 (午後) 六時まで

選挙の投票時間は、午前七時から午後六時までです。

四月に行われた知事・県議選挙では、三枚、中村両投票区は午後五時までとなっていました。今回は、全投票区とも午後六時までですので、両投票区の方は、特にまちがいのないようにして下さい。

不在者投票

十九日まで

不在者投票は、二十日の投票日に所用、病氣、業務従事等の理由で自ら投票所に行って投票できない場合にかぎり、選挙告示の十五

日から投票日前日の十九日まで行うことができます。場所は役場二階の選挙管理委員会事務局で、午前八時三十分から午後五時までとなっています。

選挙権を

有する人は

今回の選挙に伴う選挙人名簿登録の基準日は、十月十四日となっています。したがって、他町村から転入された場合は、今年七月十四日以前に転入届けをした方が選挙権を有することになります。

ただし、満二十歳に達する成人については、昭和四十六年十月二十一日以前に誕生した方は登録されることになり、有権者としての資格を有することになります。

開票七時半から

開票は即日開票で、午後七時三十分から町民体育館で行い、九時過ぎには開票結果が判明します。

水無投票所略図



水無投票所は
新町児童館

水無投票区投票所が、公民館解体により「新町児童館」になりますので、水無地区の人はおまちがいのないようにして下さい。



心を若く来る日来る日も生きがいを 今年の対象者は**711**人 阿仁町敬老式

平成3年度阿仁町長寿ベスト10

(平成3年9月1日現在)

男				女			
自治会名	氏名	生年月日	年齢	自治会名	氏名	生年月日	年齢
老人ホーム	畠山 熊之助	明治21.3.1	103才	新町	梅邑 キサ	明治27.11.14	96才
比立内	佐藤 君蔵	明治28.1.10	96才	大町	田中 ソノ	明治29.4.3	95才
吉田	庄司 勇蔵	明治30.1.4	94才	下新町	児玉 キエ	明治29.6.1	95才
戸島内	鈴木 勘助	明治30.4.5	94才	荒瀬	加賀谷 リエ	明治29.10.5	94才
大町	伊藤 竹治	明治33.12.25	90才	下新町	早川 スエ	明治30.2.8	94才
畑町西裏	長岐由太郎	明治34.4.9	90才	下新町	中村 ノブ	明治30.2.24	94才
荒瀬	橋本 幸吉	明治34.5.28	90才	上新町	荻野 チヨ	明治31.1.31	93才
荒瀬	山口 興助	明治34.12.15	89才	荒瀬	佐々木 ハル	明治31.4.18	93才
荒瀬	羽場 福松	明治35.3.25	89才	比立内	松橋 スワ	明治31.5.10	93才
湯口内	辻 市五郎	明治36.3.7	88才	荒瀬	三杉 スミ	明治32.6.25	92才

※同年者については、生年月日によりランクづけをしました。

去る九月十日町民体育館で敬老式が開催され町内の七十二歳以上のお年寄り約三百五十人が参加しました。今年の敬老式の対象者は町内で七百十一人、最高齢者は老人ホームの畠山熊之助さんです。

畠山さんは明治二十一年三月一日生まれの百三歳で県内最高齢者となっています。

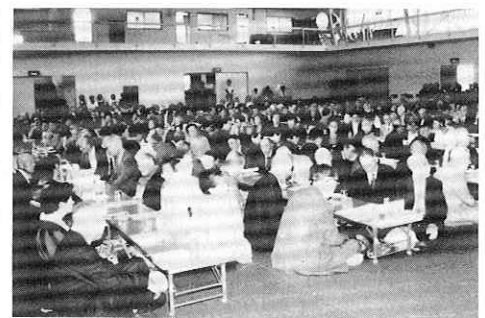
式典では今井町長が「これからもますます元気で、今までに得た体験を後輩のわたしたちに教えていただき阿仁町の町づくり役に役立ててほしい」とあいさつが

ありました。

次に八十歳以上の方二百五十七名、八十歳四十七名に町長から記念品が贈呈され、また八十五歳以上の方九十三名には社会福祉協議会長から敬老祝金が手渡されました。

八十八歳の方十三名には秋田県知事（代理塩屋北秋田福祉事務所長）から記念品が贈呈されました。

式典終了後は祝宴が催され、阿仁合保育所、大阿仁保育所の園児のゆうぎに目をほそめ、また河田かつ子一行による唄と踊りに楽しい一日を過ごしました。



古希のお祝い

七十歳（古希）のお祝いが九月九日、山村開発センターで開催されました。

今年の古希の祝いの対象者は七十四名で当日は四十五人が出席しお互いの健康を祝いました。

式典では今井町長が「阿仁町は県内でも高齢化、過疎化の著しい地域ですが恵まれた自然の資源を子供達に伝えていかなければなりません。今日古希を迎えられる方々はますます元気で職場や家庭で先輩として我々を叱咤激励し今後活躍して下さい」とあいさつがありました。

続いて記念品、花束贈呈



等が行なわれ、そのあと私の思うことと題して対象者の中から佐藤国男さん、片岡リツさん、庄司松雄さんの体験発表がありました。

式典終了後は祝宴が催され、アトラクションとして行なわれた歌謡ショーを堪能しました。

「ふるさと文化センター来年2月に完成」

町議会 9月定例会

町長行政報告



任期最後の
定例会となった
9月議会

町議会九月定例会が十二日から十九日まで八日間の日程で開かれました。
九月議会は平成二年度一般会計、特別会計決算の認定、平成三年度補正予算等について審議されました。定例会初日には今井町長が行政報告を行ないましたのでその概要をお知らせします。

九月から隔週 土曜閉庁実施

九月から役場、支所、給食センターで隔週土曜閉庁

になります。

住民からの相談、緊急事項に対応するため、当分の間管理職が日直勤務につく態勢で進めます。

町長 欧州四力国訪問

県町村会海外視察研修団の一員として十月十六日から二十八日まで町長が欧州四力国を訪問します。

平成二年度決算、一般、特別、病院会計共黒字

平成二年度の決算状況は一般会計、六特別会計、病院事業会計の全会計が黒字決算で良好な収支をたもつことができました。

一般会計の歳入決算額は三十六億一千八百九十九万三千円、実質収支額は九千三百五万二千円の計上となり四・八パーセントの比率となりました。

平成二年度の地方債の発行は継続事業、繰越明許事業に対する充当一般財源を除いて二億九千四百六十万円でありこの結果において二年度末起債の現在高と債務負担行為を合わせた累計額は三十二億四千九百三十三万六千円と前年度に比して大幅な増高を示し今後財政運営上、大幅な負担増を強いられることから今後にお

いて十分な分析と検討を加え抜本的な改善策を講じて参ります。

リフト付送迎バス購入

脳卒中後遺症者の機能回復訓練として行なっているリハビリ教室への参加者を送迎する車としてリフト付送迎バスを購入しました。

これにより、従来参加できなかつた車椅子利用者や寝たきり者の送迎体制ができましたので教室への参加者増と合わせ、内容の充実が図れます。



ホームコンポ購入補助に
百十七人申し込み

ゴミ減量化の一つとして家庭排出の生ゴミを自家処理するための生ゴミ投棄容器（ホームコンポ）の購入補助として一個三千円の助成で呼び掛けしたら百十七名からの申し込みがあり助成しました。

全町的には普及率が低いので来年度も実施します。



大館・北秋消防訓練大会で
第十一分団優勝

七月二十八日、田代町で行なわれた平成三年度大館・北秋支部消防連合訓練大会で第十一分団（小様地区）が小型ポンプ操法で優勝し、ポンプ車操法に出場した第二機動分団（大阿仁地区）は四位、規律訓練に出場した第五分団中心の混成チームは四位と健闘し総合で二位の成績となりました。

「障害不稔穀発生」
状況調査実施

今年の稲作は七月上旬の幼穂形成始期から出穂期にかけて長雨、日照不足、異常低温等に見舞われました。



鷹巣・阿仁部農業指導者連絡協議会稲作部会では八月二十日に管内全域の水田で「障害不稔穀発生状況調査」を実施しました。

結果は一部出穂期の遅れがあり総体的な不稔状況が調査できず八月二十七日、普及所、農協の協力を得て実施しました。

二十二箇所の圃場の抜き取り調査で一部地域において「あきたこまち」を中心に障害不稔穀の割合が高く



出ましたが全体的には大きな不稔障害は発生していないことと、八月中旬からは多照で推移しているため登熟も順調に回復していると判断しています。

農林漁業体験実習館

今冬オープン

新農業構造改善事業で実施の農林漁業体験実習館は間もなく完成し今冬オープンを予定しています。

外構工事は今年度と来年度、二カ年で実施する予定です。

第五回「阿仁の牛ツコまつり」に千二百人の参加者

北緯四十度カントリーパークを会場に第五回「阿仁の牛ツコまつり」が千二百人の参加者で盛大に行なわれました。

主催は「阿仁の牛ツコまつり実行委員会」で天候にも恵まれ各種イベントも大好評でした。



熊牧場に

四万三千二百八十四人

四月二十八日の開園から八月三十一日まで熊牧場の入場者は四万三千二百八十



四人で今年度目標入場予定者数をいくぶん上回っています。

花しょうぶ祭りは例年より天候が思わしくありませんでしたが一万七千六百人の入場者で例年並となっています。

打当温泉一万九千六百人
ふる里センター七千三百人

打当温泉とふる里センターの利用状況は八月末現在で打当温泉が一万九千六百人、ふる里センターが七千三百人と順調な利用状況となっています。

打当温泉とふる里センターを連結し、将来は一体的

な活用ができるよう改築します。

マタギの里ふるさと祭り
は十月十日から十三日までの日程で実施します。

阿仁合地区総合簡水工事、
順調に進捗

建設課の町単独事業は道路維持管理上の側溝工事など十五件の工事を発注し十四件が完成しております。

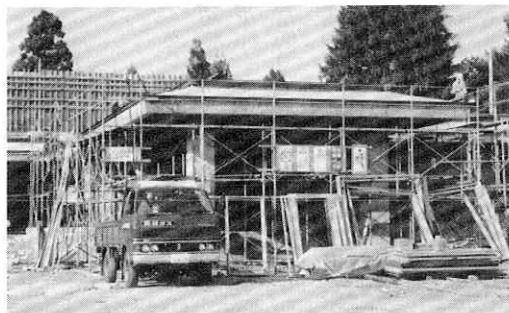
補助事業では吉田小様線改良工事、新風張橋架替工事、大町二号線改良工事、北緯四十度カントリーパーク工事、阿仁合地区総合簡易水道工事も順調に進捗しています。

阿仁合バイパスの
供用開始は平成四年度に

阿仁合バイパスの供用開始は、水無字上岱の用地で共有地分の相続関係で樺太にわたった不明者があるため処理できなく、土地収用法により解決にあたります。が手続きの関係で九カ月以上の日時がかかるということです。

ふるさと文化センター
出来高四十八パーセント

三月より建築を進めている北緯四十度ふるさと文化センターは現在躯体工事を



進めており工事出来高は四十八パーセントに達しており
ます。

来月から屋根工事に着手し、工期内完成ができる見込みです。

病院会計二千二百五十八万
七千円の純利益

平成二年度決算見込みは外来収益六・三パーセント増、医業収支比率は九十・一パーセントと落ち込みましたが経常収支比率では百三・八パーセントと単年度収支二千二百五十八万七千円の純利益を生じ繰越欠損金も千九百六十五万八千円の減少となりました。

身体障害者

補聴器巡回相談日程

場所

阿仁町老人いこいの家

相談日

十一月八日・十二月五日

一月十日・二月七日・三月六日

時間

午後一時三十分から二時

三十分

役場・支所・給食センターは、
第2土曜日 10月12日と
第4土曜日 10月26日が
休みとなります。

'91全国道路標識週間

10月1日～10月7日

道路標識についてのご意見は標識BOXへ。

建設省秋田工事事務所

標識BOX係

〒020 秋田市山王一

〇一八八―三三四一六七

秋田県土木部道路課

標識BOX係

〒020 秋田市山王一

〇一八八―六〇―二四八六

食べました牛肉二七〇グラム 第五回「阿仁の牛ッコまつり」



秋晴れの九月八日、北緯四十度カントリーパークを会場に第五回「阿仁の牛ッコまつり」が参加者千二百人で盛大に開催されました。このまつりは、町の特産であるあか牛（褐毛和牛）を広く町内外に宣伝し町おこしの一翼を担おうと昭和六十二年から始められたも

ので、商工会青年部・婦人部、交通安全協会青年部、ボランテアグループ等で組織する「阿仁の牛ッコまつり」実行委員会が主催し、自らの企画による手作りのイベントとして取り組まれました。会場には町内外から家族連れやグループが続々とかけつけU字溝コンロにかけられた大型鉄板で肉を焼きビールを飲みながらおいしそうに食べていました。

この日用意された肉は前売分二〇〇キ、当日分七〇キ合わせて二七〇キで、まつりが終了する頃にはあらかた参加者の胃袋に収まりま



まつりでは「ビール早飲み競争」「バターゴルフ大会」「ジャンケン大会」等が行なわれ参加者は初秋の一日を楽しく過ごしました。



した。

無火災を祈って パレード

—阿仁町幼児消防隊—

九月二十一日、阿仁町幼児消防隊による一年間の無火災を祈願した防火パレードがありました。

幼児消防クラブは幼年期における防火・防災意識の高揚・普及を図り、消防に対する認識と親睦を深



める目的で昭和六十二年九月に隊員数八十六名で結成されました。

九月十三日には日本防火協会から防火法服が贈呈され、この服をまとい、十月で一年となる無火災を祈願して「めぐさう無火災三六五日」パレードを実施したものです。

パレードは開発センターから伝承館まで行なわれ沿道に集まった、おとうさん、おかあさんから拍手を受けていました。

あなたの声をお聞きします。

行政相談週間

10月13日(日)～19日(土)

私達の生活は、行政と深くかかわっています。行政に対する要望や苦情・意見を住民から聞き、その解決や実現を図ることを目的に総務庁の行なう「行政相談」です。

行政相談委員 田村駿一
住所 阿仁町銀山字
下新町一一一

電話 82-2152

行政相談週間は自宅で相談所を開きます。お気軽にご利用下さい。

一人目のお子さんから受け取れます

子どもを健やかに産み育てるための環境づくりの重要な柱として、児童手当制度が改正されます。今回の改正では、いままで二人目のお子さんから支給されていた児童手当が、一人目のお子さんから支給されるようになります。

支給額は、一人目と二人目のおさんが月額5千円、三人目以降のおさんが月額1万円となります。支給期間も段階的に変更していき、最終的には、すべてのおさんの支給期間が3歳未満となります。この改正は、平成4年1月1日から実施されます。

核家族化が進み、女性の社会進出が増え、出生率が低下している現在、子どもと家庭をめぐる状況は大きく変化しています。こうした状況の変化を踏まえ、子どもを健やかに産み育て

るための環境づくりを、総合的に進めていくことが課題となっています。なかでも、子育ての経済的な支援を行う児童手当制度は、こうした環境づくりの重要な柱として位置づけられます。

世代と世代がお互いに助け合う社会では、社会全体で将来を担う子どもたちを育てていくことが大切です。さらに、家庭で子どもを育てる機能が弱くなってきているため、育児に対して

より積極的な支援をしていくことが必要です。今回の児童手当制度の改正は、こうした世代と世代の助け合い、育児支援という考え方から行うものです。

月額で五千円で

三歳未満まで支給されます

改正のポイントは、次のとおりです。

①一人目のお子さんから、児童手当を受けられるようになります(現在は二人目のお子さんから)。なお、一人目のお子さんについて

については、平成三年一月二日以後に生まれたおさんから、新たに支給の対象になります。②手当の月額額は、一人目と二人目のお子さんについて五千円、三人目以降のお子さんについては一万円になります(現在は、二人目のお子さんについて二千五百円、三人目以降のお子さんについては五千円)。



③手当を受け取ることができるようになります。

支給期間の変更のため

平成六年一月まで段階的に実施

新しい制度が実施されるのは、平成四年一月一日からですが、支給期間の変更に伴い、すでに手当を受けている家庭に配慮して、しばらくは次のような措置が設けられます。

●平成四年一〜十二月
一人目については、平成三年

一月二日以後に生まれたおさんが、二人目以降については、五歳未満のおさんが支給の対象になります。

●平成五年一〜十二月
一人目については、平成三年一月二日以後に生まれたおさんが、二人目以降については、

期間は、三歳未満までとなります(現在は小学校入学前)。児童手当の支給期間を三歳未満とするのは、次のことを考慮したからです。

(ア)子どもが乳幼児の間は、人間形成として特に重要な時期であり、育児に手がかり、子育てに専念しなければならぬことが少なくないこと。

(イ)乳幼児や年少の幼児を養育する家庭は、両親とも年齢が若い場合が多く、収入が低い時期と考えられること。

四歳未満のおさんが支給の対象になります。

●平成六年一月以降

三歳未満のすべてのおさんが、支給の対象になります。

また、今回の改正に伴い、新たに支給の対象となる一人目のお子さんをおもちの家庭は、前もって今年の十一月から申請することが出来ます。なお、現在手当を受けている家庭は、今年

●改正の主な内容●

	現 行	改 正 後
支給対象	第2子以降	第1子以降
支給期間	小学校入学前	3歳未満
支給額	第1子	5,000円(月額)
	第2子	2,500円(月額)
	第3子以降	5,000円(月額)
		10,000円(月額)



の六月中に、現況届を提出する必要があります。詳しくは、阿仁町役場福祉保健の窓口にお問い合わせください。

全国防犯運動の実施について

阿仁部防犯連合協会、阿仁部防犯連絡所協議会、阿仁部防犯指導隊及び森吉警察署では、次のとおり全国一斉の防犯運動を推進することになりました。

町民の皆さんの一層のご協力をお願い致します。

1. 実施期間

平成3年10月11日(金)～10月20日(日)

までの10日間

2. 運動の重点

(1) 暴力団の排除

暴力団排除三不運動

- ・暴力団を恐れない
 - ・暴力団を利用しない
 - ・暴力団に金を出さない
- を实效する。

(2) 少年の非行防止

- ・少年の健全育成に障害を及ぼす少年少女向け漫画ビデオ等の有害環境浄化
- ・シンナー乱用少年の未然防止
- ・少年相談の活用

(3) 盗難の防止

- ・自転車防犯登録の励行
- ・駐車するときのキーの抜き取り、ドアロックを確実に
- ・空巣ねらい、忍び込み等防止のための施錠は確実に

3. 統一スローガン

- ・「締め出そう 暴力団は街の敵」
- ・「さしのべる 手のぬくもりを どの子にも」

秋田ふるさと村(仮称)「愛称」募集

1. 趣 旨

秋田県は、風土や歴史、伝統、自然の中で培われてきた有形無形の文化財を次代に継承すると同時に、新たな文化の創造に資する郷土文化の拠点、又観光情報の提供と特産品の販売等を行う観光秋田の新しい拠点として「秋田ふるさと村」(仮称)を横手市赤坂地区に建設中であります。

この「秋田ふるさと村」が多くのの人々から親しまれるように、この度、この村のイメージを表現する「愛称」を広く一般から募集するものです。

2. 主 催 者

秋 田 県

3. 募集の内容

秋田ふるさと村の「愛称」

(自己の創作した作品で、未発表のものに限ります。)

4. 募集の期間

平成3年8月26日(月)～10月20日(日)

(当日の消印は有効とします。)

5. 秋田ふるさと村の施設・機能等の概要

秋田ふるさと村リーフレットを参照してください。

(リーフレットは、県企画調整部秋田ふるさと村建設推進事務局・県の総合庁舎各地方部企画振興室又は市町村役場でお求めください。)

6. 応募の方法

(1) 官製はがきに次の事項を記入してください。

- ・愛称 ・簡単な説明 ・住所 ・氏名 ・年齢
- ・職業(学校名・学年) ・電話番号

(2) はがき1枚につき1作品とし、作品数は制限しません。

(3) どなたでも応募できます。個人、グループ、団体等の制限はありません。

(4) 応募作品はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。

(5) 応募先(問い合わせ先)

〒010 秋田市山王4丁目1番1号 秋田県庁内

「秋田ふるさと村建設推進事務局」愛称募集係

☎0188-60-1240～1241

☆石油ストーブなどを安全に取り扱おう

これから寒い時期を迎え、家庭や職場ではストーブなどの暖房設備や器具を使用する機会が多くなります。

石油ストーブなどによる火災を防ぐためには、次の事項を守ることが大切です。

1. 使用開始前には、十分な点検・整備を行うこと。
2. 使用に際しては、その設備、器具の取り扱い説明書に定められている事項をよく読んで、その設備、器具の特性に留意すること。
3. ストーブの上方には洗たく物等の落下しやすい可燃物を置かないよう十分注意すること。
4. 燃料の補給は完全に消火したことを確認してから行うこと。
5. 出入口や通路、危険物の保管場所の近くでは使用しないこと。
6. 外出時や就寝時は完全に消火し、元栓のあるものは必ず閉めること。



～きのこ採りひとりで出かけず

グループで～

猛暑も過ぎ、いよいよ「味覚の秋」きのこ採りのシーズン到来です。

この季節は、山の幸を求めて山奥まで入る人が増え、しかも多くの方が遭難する時期でもあります。

昨年は18人の方が遭難し、歩き回ることによって衰弱したり崖から転落するなど5人の方が亡くなり、1人の方が行方不明になっています。特に高齢者の遭難が全遭難の半数以上を占めている実情から、絶対に無理をせず、次のことを守って楽しいきのこ採りにしましょう。

《遭難しないための5ポイント》

- ◎ 1人での入山や知らない山への入山は避けましょう。
- ◎ 家族や職場の人に入山する場所や車道を止めておく場所、帰宅予定時刻等を必ず知らせておきましょう。
- ◎ 短時間で帰る予定でも、必ず食糧、雨具、ライター、着替えだけは身体から離さず携帯して入山しましょう。また、できるだけ目立つ色の服装で入山しましょう。
- ◎ お年寄りの方は、グループでの行動に心掛け、はぐれないよう声を掛け合い、常にお互いの位置を確認し合いましょう。
- ◎ 熊が冬眠前の餌を求めて活動する時期と重なります。ラジオ、呼笛、鈴等を携行し、音をだしながら行動しましょう。

《遭難したときの心得》

- ◎ 道に迷ったり、仲間とはぐれたら、歩きまわらず体力温存に努め、捜索隊に自分の位置を知らせる方法をとりましょう。

例えば ～ 火を燃やし煙をあげる。

ヘリコプターの音が聞こえたら、タオルや風呂敷、衣類等の目立つ色の物を振る。

「阿仁は観光資源がいっぱい」

親と子の秋田見聞録

阿仁町訪問

県ではこの夏、県内各地の地域づくり活動を親子で体験してもらおうと、ふるさと訪問事業を企画しました。この募集に阿仁町を指定してくれたのが西仙北町の佐々木正光さん親子五人・去る八月三日～四日、町内の各施設・集落を見学していきましたが、この度その感想を寄せて下さいましたので、その要旨を紹介いたします。

幾度か訪ねた阿仁町でありましたが、今回の「親子見聞録」の旅ほどたくさんものを発見したことはありません。それは阿仁鉾山から始まり、伝承館（異人館）、マタギ、熊牧場、しようぶ園、根子番楽、森吉山（スキー場）等々、数多い観光資源に恵まれ、今後活用されるべき楽しみなものばかりでした。

外国人鉾山技師の官舎と



して使われた異人館の優雅なたたずまいは、明治文明開化を先取りした歴史の重みを感じ、伝承館の数々の貴重な資料からも、友子制度など全国に共通する当時の鉾山の世界を偲ぶことができます。

一方、自然と神仏を崇敬し、たくましく生き続けてきたマタギの人々——、ブナの森から様々な恵みを受け、山村のくらしに密接に関わってきたマタギ文化の尊さにも、各施設・資料館等から感じ受けることができました。

この鉾山とマタギの歴史と文化の中に現在の阿仁町の姿が潜んでいるのかもしれない。前述の各種観光資源がそれぞれに機能していると思いますが、いまひとつ、先人たちの足跡

をたどってみる必要があると思います。ドイツ人の来町、同盟友子制度、関西への鉾石運搬、熊の行商……どれを取っても国内外様々に敷かれたルートが残されておりあります。これらを有効に現在に活かす研究も、今後における阿仁町おこしのポイントになるのではないのでしょうか。

国税だより

◎パート収入と税

最近、家庭の主婦がパートで外に勤めることが多くなっています。

ところで、主婦がパートに出る場合、税金の面で次の二つのことを知っておくと良いでしょう。

- 一、パートで働く主婦自身に、税金がかかるかどうか。
 - 二、夫の税金を計算するときに、配偶者控除額や配偶者特別控除額を差し引くことができるかどうか。
- ということです。

詳しくは、最寄りの税務相談室や税務署にお尋ねください。

タックスアンサーのコード番号は、一五一一～一五三三（主婦とパート収入）です。

「献体」にご理解とご協力を

死後、自分の遺体を医学の教育と研究のため、無条件・無報酬で提供することを「献体」といいます。

医学教育上解剖実習は最も重要とされてはいますが、実習材料が人体そのものであり、ほかのものでかえることができないという大きな制約があります。そのため、全国の多くの大学で、解剖実習に必要な遺体が不足しているのが実情です。

「秋田大学医学部白菊会」は、こうした将来の医療を担う学生のため、献体運動を行っている会です。

「献体」は、単に教材であるということを超えて、真に力強い最高の師として医学生にとるべき道を示します。「献体」を希望する人は、生前この白菊会に入会し、献体登録をする必要があります。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。「献体」についての申込み、問い合わせは左記まで。

秋田大学医学部白菊会
（☎〇六八一三三二一～一六六）

一〇月は「高齢者雇用促進月間」です

現在、我が国は本格的な高齢化社会の到来を迎え、高齢者雇用就業の場の確保を最重要課題として、六〇歳定年の完全定着、六〇歳定年を基盤とした六五歳までの継続雇用の推進、再就職の促進等の就業の場の確保等に重点を置いて、高齢者のための総合的雇用就業対策を推進しているところです。

現下の不足感の拡大している労働力の確保を図るために、事業主の皆様には、「六〇歳定年・六五歳まで再雇用」をご理解いただきまして、高齢者の積極的な雇用による貴重な人材の確保をお願いします。

マタギの里 ふるさと祭り

十月十日～十三日
場所 阿仁町打当

『台風19号猛威をふるう』

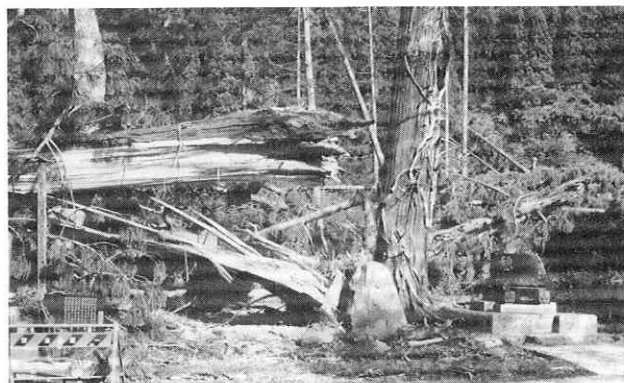
阿仁町も各地で大被害



九月二十八日、早朝全県下をおそった台風十九号は、阿仁町にもかつて経験したことのない猛烈な被害をもたらしました。

被災者の皆様から

お見舞申し上げます



町ではその日の午前九時に災害対策本部を設置し全町の被害状況の把握と国道をはじめとする道路通行の確保、飲料水の供給などにつとめる一方防災行政無線などで情報伝達、呼びかけにつとめました。
また停電による生活への影響は計り知れないものがありました。町民みなさまの懸命な努力によって、

復旧が除々にすすみはじめております。

調査が進むにつれて被災家屋は二百を越え非住家を含めると四百三十棟にのぼる大変な被害であることが

明らかになりました。

倒木も各所で発生し、今回の台風のすさまじさをみせつけました。

町では対策に現在全力をあげて取り組んでおります。

天皇陛下から

お見舞のお言葉を賜る

天皇陛下から宮内庁長官及び自治大臣を通じて、台風十九号で被災された秋田県知事あてにお見舞のお言葉がありました。

お言葉は、次のとおりです。
「台風十九号の被害が各

地に及び、多くの死者並びに負傷者を出したとのこと、誠に心を痛めています。被災者にお見舞い申し上げますとともに、関係者の努力に感謝し、ねぎらいたいと思います。」

被害家屋の

届出を願います

去る、九月二十八日早朝の台風19号による強風のため、全町的に家屋等の全壊半壊の被害が多く発生しております。

財政課では、固定資産税の課税対象家屋について被害状況等を調査しております。

今回の台風により全壊または半壊のため、これらの家屋を解体、縮小した場合の届け出を受け付けていますので、対象者は必ず届け出て下さい。

荒瀬川ゴミ埋立地の利用時間の変更について

ゴミの処理については、昨年より鷹巣阿仁広減清掃センターで集中処理されておりますが、燃えないゴミ（発泡スチロール、ガラス破片等）又粗大ゴミの一部については荒瀬川埋立地で処理しております。

ゴミの問題が深刻化する中で、近隣町村では産業廃棄物が不法に他町村から搬入されるというようなことも新聞報道されておりますが、当町においても他町村からのゴミが不法に搬入され荒瀬川に捨てられるということがしばしば見受けられます。

最終処分場の建設には莫大な経費がかかりますので、現在の施設を長く使う上からも、今回入り口に門扉を取付し、**10月15日**から利用時間を制限することにしたので、直接搬入される方にはご不便をお掛けしますが、宜しくご協力をお願い致します。

【荒瀬川埋立地の利用時間】

午前8時30分から午後5時までとします。
(祝祭日は利用できませんので御注意願います)

—福祉保健課保健衛生係—

《対象車両》
普通自動車
小型自動車（二輪車除く）
軽自動車（二輪車除く）
大型特殊、小型特殊自動車

《優ステッカー見本》



定期点検整備実施自動車に 優マークのステッカー貼付

県自動車整備振興会では、定期点検整備の実施の普及と促進を図るため、定期点検整備を実施した自動車に優マークのステッカーを貼付する運動を展開します。

この運動は秋田県独自のもので新潟運輸局秋田陸運支局や県、県警本部の協力を得て十月一日から実施します。

その場所に、他のステッカー等が貼付けられている場合は重複しないよう見やすい位置とする

《ステッカー貼付場所》
1、乗用車、バン型車、バスは原則として後部窓ガラスの左側下部の位置。

を除く全ての自動車

「フライト」預金をお願いします

大館能代空港早期実現のため

大館能代空港建設促進期成同盟会では、この間の建設促進運動の成果と教訓を踏まえ、空港実現のためには、航空会社が飛行機を飛ばしてくれること、特に運輸省に対してぜひ大館能代空港をつくってくださいと申し入れをしていただくことが、ぜひとも必要であると考えております。

しかし、現在のところ航空会社は、地域人口が少なく、果たして飛行機に乗ってくれる人がどれだけいるのだろうかということに対して不安をもちています。

この航空会社の不安を取り除くため、地元で飛行機に乗りたいという人が、こんなにたくさんいるんだということアピールするため、地域内の全金融機関の協力を得て、「フライト預金」の運動を展開することとしました。

- ・ 大館能代空港を一日も早く実現するため、とりわけ11月に予定されている第6次空港整備五箇年計画の閣議決定に向けた最後の強力な運動として、地域のみな様の「フライト預金」への協力をお願いいたします。
- ・ 募集期間 平成3年9月20日～10月31日
- ・ 参加金融機関 秋田銀行阿仁合支店、阿仁町農業協同組合、阿仁合・荒瀬・比立内郵便局
- ・ 預金の内容
 - ・ フライト定期預金 個人を対象に一口2万円（東京片道運賃）を基本とします。
 - ・ ジャンボフライト定期預金 法人等を対象とした大口の預金で、金額はそれぞれ預金者の都合により異なります。
 - ・ フライト積立預金 各預金者の都合に合わせて積み立てていただきます。
- ・ 同盟会では、フライト預金をしていただいた方の中から抽選により、一番機搭乗券、航空券割引券等が当たる催しを企画しております。詳細についてはお配りのチラシをごらん下さい。

結核検診・基本健康診査

結核検診及び基本健康診査を下記の日程で行います。
春に検診を受けなかった方はぜひ受けて下さい。
10月23日(水) 10時～11時→開発センター
13時～14時→環境改善センター

乳児健康診査

10月15日(火) 山村開発センター
受付時間 12:30～13:00
対象 平成2年12月～平成3年1月生
平成3年5月～6月生

保健婦だより

胃ガンの早期発見のために

“ガン”といえば、すぐに頭に浮かぶほど、日本人に最も多いのが胃ガンです。胃ガンは実にガン全体の30%を占めています。男女別でも胃ガンはガンによる死亡数のトップです。では、なぜ日本人に胃ガンが多いのでしょうか。胃ガンの発生原因は何なのでしょう。食生活を始めとして、さまざまなことがあげられていますが、現在においてもまだ確かな答は得られていません。胃ガンの予防法は、まだ見つかっていないのです。

しかし、大切なことは胃ガンにかかっても治る方法はあるということです。胃ガンを早期の状態で見つけて治してしまうことです。

胃ガンは症状が出にくい病気です。だから手遅れの状態になりやすいのです。同じ胃の病気でも胃潰瘍は胃の痛み、吐き気、嘔吐、吐血、貧血などさまざまな症状になって現れます。ところが、胃ガンは、かなり進行していても症状らしい症状が出ないことがあります。胃ガンのうち6割は、胃潰瘍に似た症状が出ることもありますが、胃潰瘍ほど強くありません。胃ガンで手術した人の4分の1は早期のものです。見かけは正常と思われる人のうちから多数の胃ガン患者が見つけれ手術をうけて治っています。

ガンの“適齢期”は、40才から始まります。どんなに元気な人でも、必ず胃の検査を受けることをおすすめします。検診を受けて心配なしとわかれば次の検査まで安心して仕事に打ち込めます。できれば毎年胃の検診を受けましょう。

“備えあれば憂いなし”という言葉がありますが、たった一度の検査が、胃ガンに対する大きなささえとなるのです。

乳児相談

10月7日(月) 山村開発センター
10:00~12:00

10月9日(水) 環境改善センター
10:00~12:00

対象：平成2年10月~12月生
平成3年4月~6月生

妊婦教室

10月16日(水) 町立病院
13:30~15:30

対象：平成3年1月~3月出産予定者

リハビリ学級

10月22日(火)・29日(火)
老人憩いの家 14:00~16:00

母子手帳交付日

11月5日(火) 本庁 8:30~17:00
11月6日(水) 支所 9:30~12:30

電話健康相談日

11月5日(火) 本庁 8:30~17:00
「老人性痴呆」の相談も受けております。
☎ (82) 2111 役場保健婦まで

善意

◎ 社福協へ香典返し

◎ 荒瀬の伊藤照夫さん(亡)

母・ヒテ)から二万円

◎ 根子の佐藤克好さん(亡)

父・典次)から三万円

◎ 羽立の菊地歳實さん(亡)

母・タマノ)から三万円

◎ 老人ホームに慰問

◎ 日本たばこ産業(株)大館営業所(所長伊藤勇さん)か

らマイルドセブン四十五個
◎ 広報送付の謝礼

次の方より広報送付の謝

礼をいただきました。係で

は郵券代として使用させて

いただきます。

◎ 千葉市葛城 佐々木カツ

エさんから五千元

◎ 神奈川県小田原市 藤根

義博さんから五千元

◎ 栃木県小山市 佐々木四郎さんから五千元

慶弔だより

(敬称略)

8月

◎ こんにちは、赤ちゃん

鈴木 捺帆 (一成・長女)

打当

松橋 淳美 (勝利・二女)

幸屋渡

松橋 理美 (勝利・三女)

幸屋渡

♥ 結婚おめでとう

柴田 美賀雄 (戸島内)

岩谷 俊哉 (鷹巣町)

永澤 みつ子 (雄和町)

清水 ゆかり (畑町東裏)

■ おくやみ申しあげます

松橋 セツ (87) 比立内

松岡 一雄 (76) 荒瀬

高堰チヨノ (73) 戸島内

高橋 金蔵 (86) 上新町

加賀 祥介 (41) 小様

生涯学習だより

すめ

ふれあい歌唱教室スタート

誰もが気軽に学び合える学習、仲間の輪づくりを進めていくためにふれあい教室を開設することにしました。これまで、なかなか積極的に学習活動へ参加出来なかった方々を対象に計画実施することになったこの教室は

- ・ ふるさと探訪、そして現在募集中の手づくり教室の四部門で構成されています。
- そのうち歌唱教室は9月18日夜、農村環境改善センターにおいて第一回目の学習会が行なわれております。
- 25名の学習者は「歌はまず発声の基本から」ということで、前田小学校の金新佐久教頭先生を講師としてお願いし、先生のユーモアを交えた熱心なご指導を受けました。

銀山地区、伏影分館地区、大阿仁分館地区の方々、そして特に奥阿仁分館地区より三名の青年の参加があり、楽しみ合いながら学習活動を続けていきたいと積極的な意欲を見せて下さいました。童謡や民謡、演歌でも、基本を身につけ上手に歌い合える仲間ができ、歌を通して人々の心のふれあいが数多く生まれることと思えます。

指導内容のポイントは

- ・ 正しい姿勢―自然体を覚えよう
- ・ 正しい呼吸―腹式呼吸を覚えよう
- ・ 正しい響き―共鳴を覚えよう
- ・ 「ミ」の響きで―音域を広げようということでした。

※資料ご希望の方は公民館にお申し込み下さい。

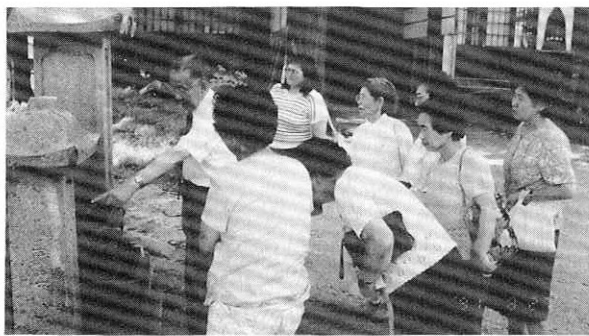


文化財探訪

―みどり会―

普段は何気なく見過ごしてしまいがちですが、私たちの住む地域の中には、貴重な歴史的資料・文化財が、その存在意義を正しく理解されないまま、あちこちに点在しています。特に鉾山を中心に栄えた我が町には、そうした鉾山関係の文化遺産が数多く残されているようです。そこで、銀山地区の婦人グループ「みどり会」の学習メンバーは、まずは身近な所から文化財等につ

いて勉強していこうと、8月27日、教育委員長の吉田英一さんを講師としてお願いし、「銀山地区の歴史文化」についての講話や、「民間信仰、民話伝説」についての紹介等、約一時間半にわたって学び合いました。その後、今度は銀山地区の神社やお寺を隈無く回り、実際の目で貴重な文化遺産を確かめました。今回の学習会を通して婦人の皆さんは、改めて阿仁の歴史というものに誇りを感じられ、興味、関心を持ってふるさとに生きるよろこびを発見されました。



花輪公民館 健康寿大学 阿仁町視察研修

「他町村との文化交流活動」も最近は活発化する傾向にあります。去る8月29日には花輪公民館の健康寿大学の受講生約百四十名が、阿仁の歴史と文化について見聞を広め、自然にふれ親しむため、我が町を訪れました。この研修会は「マタギ文化」を通して「過去・現在・未来をつなぐ生きざまは何か」を考えるとということで、最初に農村環境改善センターにおいて、阿仁マタギについて、松橋係長のガイドと液晶ビジョンによる大画面でビデオ学習し、また比立内の松橋金蔵さんから「マタギのシカリとしての生きざま」について説明を受けられました。午後からは打当のふるさとセンター、熊牧場を見学。打当の鈴木松治さんから「熊の生態」について説明いただき、花輪の皆さんはマタギの世界について存分に学習され、大変満足されて帰路につかれました。

チビツ子公民館 陶芸教室窯出し

この夏休みに町内の小学生30名の参加をえて、「チビツ子公民館/陶芸教室」を開設しました。製作、素焼き、色づけと工程が進み、

去る9月14日には、前日10時間余りかけて焼き上げられ完成した作品の窯出しが行なわれました。まだ余熱の残る焼き窯の前でワクワクした胸を押さえながら、陶芸クラブの山田清安さんに扉を開けていただきました。窯の中にギッシリと並んだ、色鮮やかな焼き物の数々がチビツ子たちの目に映ると、「わあーっ」という感激の声。大人の方々の作品に交って、子供たちの努力の結晶がひときわ輝いて見えました。40個近い作品の中からチビツ子陶芸家たちは、「これおれのだ」「それおめのだ」と、ワイワイはしゃぎながら、みんなでその出来映えを楽しんでおりました。

暑い日に、汗を拭きながら取り組んだ子どもたちの立派な創作姿勢。

現代社会の中で忘れ去られようとしている人間本来の喜びやあたたかさとは何か、ふっと感じさせられる初秋のひとつコマでした。



「教育文化の秋を迎える」

秋は五穀豊穡を祝い、祭りや伝承芸能発表、創作芸術文化活動が色々行なわれます。十月、十一月の主な活動を紹介します。

1、地域総合行事

①奥阿仁分館生活文化祭、中村小学校学習発表会

幼児から小中学生、青年、高齢者の総合共催行事です。農作物、製作物の展示、図画や書写の展示、学芸発表、各学習団体の芸能発表、講演会等が行なわれます。

②大阿仁分館文化祭

誘致企業の製造品展示、農産品、学習団の実習展示や写真展を中心に、郷土芸能や文化講座等の発表、そして講演会等が企画されます。

③荒瀬分館祭

農産品、芸術作品等の展示のほか、講演会をもとにした地域づくり研究協議会が企画され、コミュニティの形成を目指します。

※吉田分館をはじめその他の分館では、運営委員会と協議され、振興行事や研究会のあり方が決められます。

2、各種学習団活動

①瑞泉塾、延寿大学、長生大学、根烈大学等高齢者学級の計画

鉾山の文化財探訪、奥阿仁の自然探訪、福祉施設訪問等が企画されています。特に延寿大学、寿美麗学園では製作活動が始まります。

②ふるさと文化学園（ふれあい教室）の学習予定

- 歌唱教室は「童謡・民謡に親しむ」「カラオケの歌い方」
- ふるさと探訪教室は「阿仁・田沢リゾート構想地域探訪」「阿仁鉾山文化財調査」
- 手料理教室は「季節の素材活用」「漬物を楽しむ」

などを計画しています。公開学習も工夫しますので、希望者にご連絡下さい。

3、公民館運営審議会答申諮問事項 第一号

「高齢者の健康と生きがいづくりのための学習構造とコミュニティ形成のあり方」に対して十月末に答申がなされます。特に二号委員（団体・機関代表者）を通じてご意見をいただきましたと思います。

秋の季節

高く澄んだ青空と秋の風そして実りの秋という言葉が続くはずでしたが、大型台風の影響で大自然は様相を全く変え、その対応に皆さん大変苦慮されておられることと思います。初秋の時期はふるさとの風景も黄金色に染まり、刈り取りの作業に精を出す光景があちこちで見受けられました。収穫を前にしての自然災害で、私たちの心は大きな痛みを受けましたが、この苦難を乗り越えるため、お互いの協調精神を発揮し、励まし、協力し合いながら、真に豊かな地域社会の創造のため頑張っていきたいものです。きつと来年は実りの多い秋を迎えられることでしょう。



10月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1 火	ノーカーデー (内陸線乗車運動) バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 阿仁部防犯弁論大会 会場 合川中学校 第8回阿仁町スポーツフェスティバル総合開会式(町民体育館) ・教育委員会	16 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
2 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 根子小学校 なべっこ遠足	17 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 都市算数、数学研究会
3 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 大阿仁小学校、根子小学校、中村小学校開校記念日 詩吟教室(老人いこいの家) 19:00~ ・公民館	18 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 詩吟教室(老人いこいの家) 19:00~ ・公民館 根子小学校 クリーンナップ作業
4 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	19 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 菊づくり教室 ・公民館 手芸教室(老人いこいの家) 19:00~ ・公民館
5 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 根子小学校 感動体験発表会 菊づくり教室 ・公民館 手芸教室(老人いこいの家) 19:00~ ・公民館	20 日	阿仁合小学校 学習発表会
6 日	大阿仁小学校 学習発表会	21 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
7 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	22 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 日本舞踊教室(町民体育館) 19:00~ ・公民館 家庭料理教室(改善センター) 19:00~ ・公民館
8 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 日本舞踊教室(町民体育館) 19:00~ ・公民館 家庭料理教室(改善センター) 19:00~ ・公民館 大阿仁小学校 稲刈り教室	23 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 民謡教室(老人いこいの家) 19:00~ ・公民館 俳句教室(開発センター) 19:00~ ・公民館 社交ダンス教室(吉田公民館) 19:00~ ・公民館 根子小学校 校内マラソン大会
9 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 民謡教室(老人いこいの家) 19:00~ ・公民館 俳句教室(開発センター) 19:00~ ・公民館 社交ダンス教室(吉田公民館) 19:00~ ・公民館 根子小学校 校内マラソン大会	24 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 大正琴教室(開発センター) 19:00~ ・公民館 阿仁町小・中学校学習発表会感動体験発表会 (会場 阿仁中学校)
10 木	体育の日 バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 大正琴教室(開発センター) 19:00~ ・公民館 第8回阿仁町スポーツフェスティバル総合開会式 (町民体育館) ・教育委員会	25 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
11 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 阿仁合小学校 全校なべっこ遠足兼フィールドワーク 中村小学校 稲刈り教室	26 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 大阿仁小学校 校内陸上記録会 書道教室(開発センター) 19:00~ ・公民館 手芸教室(老人いこいの家) 19:00~ ・公民館 高齢者ダンス教室(町民体育館) 14:00~ ・公民館
12 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 書道教室(開発センター) 19:00~ ・公民館 手芸教室(老人いこいの家) 19:00~ ・公民館 高齢者ダンス教室(町民体育館) 14:00~ ・公民館	27 日	大阿仁小学校 P T A 授業参観日(親子レク) 中村小学校 校内学習発表会
13 日		28 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ ジャズダンス教室(改善センター) 19:00~ ・公民館
14 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ ジャズダンス教室(改善センター) 19:00~ ・公民館	29 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
15 火	ノーカーデー (内陸線乗車運動) バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 鷹阿中学校教科研究会	30 水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
		31 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ

全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

ここにこあいさつ みんなの心が つながるよ

大阿仁小学校 3年 田村 こそえ

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。
学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 84-2050
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、語学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)